

# 徳島県林業公社あり方検討委員会報告書【概要版】

## 【報告書の主旨】

- ・ 林業公社は、県行政の重要課題である県産材の安定供給と公有林化の両立を実行する機関として、新生林業公社に再生する。
- ・ その経営は、新たな受託管理や森林取得による経営規模の拡大によって、改善を図る。
- ・ 森林保全を担う役割を継続するため、分収林契約を解消する分収林の買取を進める。

## 1 徳島県林業公社の概要

- 公社は、国、地方公共団体、森林・林業関係者が一体となって造林を推進する中で、森林所有者による整備が進みがたい地域において、分収方式によって造林を推進するため、昭和41年に県の主導の下、設立された公益法人である。
- これまで約7千haの森林を造成し(県の森林面積の約4%)、森林の公益的機能の発揮、地域の森林整備水準の確保や雇用の創出などに重要な役割を果たしてきた。
- 公社は、日本政策金融公庫と県からの借入金によって、森林整備や管理経費を賄っており、借入金残高は公庫約44億円、県約85億円で、県への未払い利息約53億円を合わせて、長期債務は約182億円となっている。

## 2 徳島県の森林林業の現状と政策

- 森林資源は、充実してきており、スギヒノキの人工林の蓄積量は、60百万m<sup>3</sup>を超え、今後5年間で林齢が51年生以上の森林が、過半数を占めることになる。
- 国に先駆けて、平成17年度から間伐材の搬出とその有効利用を図る林業再生プロジェクト、林業飛躍プロジェクトに取り組み、さらに平成23年度からは、10年後の県産材の生産と消費の倍増を目指した次世代林業プロジェクトを推進する県独自の取り組みを進めており、特に、次世代林業プロジェクトでは県産材利用の拡大を強化している。
- 県や市町村の森林取得によって公有林化を図るほか、公社の「とくしま絆の森事業」やカーボン・オフセットを取り入れた企業との協定で進める「とくしま協働の森づくり事業」など、県民、企業、行政等がそれぞれ役割を担った森林保全の施策を展開している。

### 3 林業公社を取り巻く全国の状況

- ▶ 国は財政健全化法などにより、県に強く公社の見直しを求めている。
- ▶ 全国 38 都道府県に 42 あった公社は、多額の借入金返済や、伐期の長期化に伴う金利負担、管理経費の増大等により、現在までに大分、岩手、神奈川県 の 3 公社が解散しており、いずれも分収林は県が引き継いでいる。
- ▶ 関東圏の 3 公社と青森県については解散方向で検討、徳島県など 4 公社は存廃を含めて検討中であるが、全国的にほとんどの公社は存続を決定している。
- ▶ 検討事例として、直近に公社を解散した神奈川県と、特定調停により巨額の債権放棄をした滋賀県を取り上げた。

### 4 公社のあり方検討委員会

- ▶ 平成 17 年度に実施した外部有識者による「林業公社経営改善検討委員会」の検討結果を基に「林業公社経営改善計画（前回の問題解決プラン）」による対策を実行してきた。
- ▶ その後 5 年が経過し、改善成果を踏まえた、更なる抜本的改革に取り組む時期に来ている。
- ▶ さらに、国による「林業公社の経営対策等に関する検討会報告」からの各種指導や、移行期限が平成 25 年(2013 年)11 月に迫る新公益法人改革への対応のため、改めて見直す必要が生じた。
- ▶ このため、大きくは県の林業施策を実現していくことを念頭に、公社の経営改善という枠にとらわれず、存廃を含めた抜本的な見直しを行うことを目的に、外部有識者からなる「徳島県林業公社あり方検討委員会」を平成 23 年 2 月 26 日に設置した。

### 5 これまでの経営改善の取り組みについて

- ▶ 「林業公社経営改善計画（問題解決プラン：H18～22）」では、分収造林契約の変更、金利対策、経営や事業コスト削減などの経営改善に 5 年間取り組んだ。
- ▶ これまでの 5 年間の成果については、借入金の無利子化等で利息を大幅に縮減、今後の利息発生を最小とし、分収林契約変更を約 6 割実施、事務費の縮減等で計画目標額（効果額）約 17.3 億円に対し、実績は 22.3 億円と計画の 129%になった。

### 6 長期収支の見通し

- ▶ 分収林を 288 の長期経営団地に分類し、その特性によって高性能林業機械による間伐や新架線システムの択伐及び主伐など施業体系を見直して、長期収支を試算した。
- ▶ 試算結果は、
  - ①木材の販売額から生産経費を差し引いた伐採収入は約 226 億円で、国、県からの交付金や「絆の森」など分収林以外の事業益を加えて、収入総額は約 236 億円。

②分収交付金は約 71 億円、今後の保育や路網整備などが約 5 億円、人件費等管理費が約 48 億円、これまでの負債約 182 億円と今後の支払利息を加えた**借入金等の返済が約 194 億円**となり、**支出総額は約 318 億円**。

③今回の長期収支予測は「**収入総額**」約 236 億円－「**支出総額**」約 318 億円＝約△82 億円の赤字となった。

▶生産量が膨大となるため、木材価格の 1000 円/m<sup>3</sup>の変動によって、収支で 17 億円の変化となり、生産性の向上によって 15 億円の改善につながると見込んだ。

## 7 森林資産評価と債務問題

▶会社の固定資産は、取得原価を積み上げた分収造林勘定がほとんどで、固定負債の長期借入金と同額となっているが、今後、森林資産の時価評価の導入によって、このまま伐採の時期が近づくと、伐採前に減損による損失が発生する恐れが生じる。

▶債務問題については、会社のあり方と連動した意見が多く出され、債権放棄の効果を認識したが、現時点では、「債権放棄」にとらわれず、他の対策による経営改善を進めることとした。

▶県からの借入金は、収入が安定するまで継続するとともに、返済時期となっている既借入金の返済は、償還期限（45 年）と伐採の時期（80 年）が大きく乖離しているため、主伐が始まる平成 57 年度まで延伸を行う措置が必要である。

## 8 公社存廃の結論

▶公社は、これまで果たしてきた**森林保全の役割**においても、私有林の多い徳島県では**公有林に準じ、適切な森林管理、さらには森林を確実に更新する（伐採から植林等）仕組みを担う機関**として大いに期待されている。

▶存廃の検討としては、存廃後の森林の管理形態の違いや分収林の経済性を見通し、さらに県の今後の林業政策での役割を順次検討し、検討結果を総合的に判断すると、公社を廃止せず、**経営改善となる新たな取り組みによって再生するもの**とした。

▶経営改善の具体的な方法としては、分収林制度以外の新たな方式により約 7,500ha の規模拡大を図り、単位当たりの管理経費の圧縮と増収を進めるものである。

▶新規事業を展開するには、県をはじめ市町村など社員からの拠出金によって資本増強を図ることが有効な手法と考える。

## 9 規模拡大の手法

▶分収林以外の方法で、造林から保育、間伐や主伐、そして造林と更新できる「新たな森林づくり」6 方式を検討した結果、利点や実現性が高い 3 方式に取り組む。

- |             |             |                    |
|-------------|-------------|--------------------|
| ① 取得方式      | ・・・ 1,000ha | 財源を確保し、収益性の高い森林を取得 |
| ② 受託管理式     | ・・・ 3,430ha | 地域協議が進んだ那賀町等で実施    |
| ③ 伐採・保育一体方式 | ・・・ 3,065ha | 県下全域で取り組む          |

- ▶ 規模拡大により平成 97 年度までの効果額は、取得方式 11 億円、受託管理方式 6 億円、伐採・保育一体方式 15 億円となり、効果額の総計は 32 億円となる。

## 10 分収林の課題と解決策

- ▶ 分収林契約は個々の相対契約であり、契約期間が長期化すると所有者の相続や住所移転など契約の履行に諸問題が発生する。
- ▶ 公社は分収林の整備費用をすべて負担するが、経済変動に関わらず、整備費用を差し引かない伐採収益を契約で決めた比率で分収するため、公社のリスクが大きい。
- ▶ 解決策としては、全国初の取り組みとして、公社が土地所有者の土地と地上権を買い取る「公社有林化」により分収林契約の解消を図る方法が最も有効と判断した。
- ▶ 公社による地上権の買い取りを 3 千 ha 実施できた場合には、将来の分収交付金より、取得価格が安価となるため、効果額としては、約 25 億円以上の縮減と予想される。

## 11 新生林業公社の展開

- ▶ これまで検討した経営改善策の効果をとりまとめると「林業生産性向上」15 億円、「新たな森林づくり方式による規模拡大」32 億円、「分収林買い取り」25～28 億円となり、引き続き、「分収林契約の変更」は実施 8 割で 13 億円の効果を加えると総額約 85～88 億円の効果額が見込まれ、長期収支は 3～6 億円の黒字化を目指す。
- ▶ 「新生林業公社」には、まず、県の林業政策の実行機関として
  - ①木材自給率 70%以上（平成 32 年）の実現に向け、県産材の安定供給体制の構築を図るため、高能率団地の積極的な設置と早期に更なる規模拡大、
  - ②豊かな森林を次代に引き継ぐことを目指して設立された「とくしま森林づくり県民会議」の中核となって、公有林の拡大、協働の森づくりの展開、公的管理の推進をワンストップで担う役割を期待する。
- ▶ 「新生林業公社」の組織としては、現公社の範囲に留まらず
  - 県民総ぐるみの森林づくりの拠点
  - 公的森林整備を強力に進める推進エンジン
  - 県産材の安定供給の要などの機能を有する、新たな「徳島森林づくり推進機構(仮称)」として出発を目指す。